

情報提供資料

令和3年12月15日(水)

日高市

福祉子ども部 子育て応援課 子育て応援担当

TEL042-989-2111 内線 1603

課長 高山 知子

担当者職・氏名 主幹 加藤 恵造

令和3年度

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、年収960万円を超える世帯を除き、0歳から高校3年生までの子ども（平成15年4月2日以降に出生した児童）を養育する世帯を対象として、児童1人あたり10万円相当の支援を行うことになりました。

この決定を受けて、日高市では「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」として、全額を現金一括で支給します。

○児童手当受給世帯 ※申請不要

給付額 対象児童1人あたり10万円

支給日 12月24日（金）

支給方法 10月定期払の児童手当を支給した口座に振り込み

※新生児については認定請求時に指定した口座に振り込み

その他 該当する人に対して、12月16日（木）に通知を発送

○公務員・高校生のみを養育する世帯 ※要申請

給付額 対象児童1人あたり10万円

支給日 申請後、申請内容を確認次第随時（令和4年1月中旬以降の予定）

支給方法 申請時に指定した口座に振り込み

その他 該当すると思われる人に対して、12月28日（火）に通知を発送